

株式会社ケアネット・トキ 女性活躍推進法行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当社の現状と課題

当会では管理職全体における女性の割合が1/4に留まっている。また、年次有給休暇の取得に関しては部署ごとに消化率にバラつきがあり、あまり取れていない部署もある。

3. 目標

- ・利用可能な両立支援制度に関する情報を労働者、管理職へ周知徹底することで、職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土づくりを目指す。
- ・ワークライフバランスの実現のため、全部署の年次有給休暇の平均取得率を70%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組内容：労働者、管理職を対象として、年次有給休暇の取得促進、適切な労務管理を目的とした研修を実施する。

- 令和4年4月～ 研修プログラムの検討
- 令和4年5月～ 利用可能な両立支援制度についての啓発活動
 - ・ポスター掲示
 - ・管理職への周知
- 令和4年10月～ 管理職に対する研修ニーズや現状把握のため、有給休暇取得に関するアンケート、ヒアリング等を実施
- 令和5年4月～ アンケートの結果を踏まえ、研修プログラムの決定
- 令和5年7月～ 管理職に対する有給休暇、適切な労務管理に関する研修の実施（10月、12月開催）

以上